

常設プレーパーク設置に係る考え方について

区は、子どもの自由にやりたいことができる遊びを実現し、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、常設プレーパークの設置に係る検討を行ってきたところである。常設プレーパークの設置場所や設置に向けた進め方等について、以下のとおり考え方を取りまとめたので報告する。

1 常設プレーパークの基本的考え方

(1) 子どもが主体の遊び場

子どもの「やりたい」という気持ちを刺激し、それを自由に実現できる遊び場とする。主体的な遊びを通して、想像力や自己肯定感等の育成を促進する。

(2) 乳幼児親子の居場所

乳幼児親子の子育ての孤独・孤立の解消などを促進するため、乳幼児親子がくつろげて交流が生まれる場とする。

(3) 地域との交流が生まれる場

子どもだけでなく、地域住民や地域団体の参画・連携を通じて、世代を問わず多世代の交流ができる場とする。地域交流の活性化とともに、多様な担い手づくりを促進する。

2 設置場所

中野区立江古田の森公園

3 設置に向けた進め方

- 常設プレーパークは、子どもが主体の遊び場であることを踏まえ、子どもの意見を聴き、その意見を設置工事等に反映させる。
- このため、令和6年度に短期間の常設プレーパーク事業を試行的に実施し、子どもをはじめ保護者、地域の意見や利用実績等を踏まえ、設置するゾーン、工事内容、運営内容等を決定する。
- 試行実施後、設置工事に向けた設計を行い、令和7年度に施工し、常設プレーパークを開設する。

4 今後のスケジュール(予定)

令和5年11月以降	区民・公園利用者等への周知
令和6年度	常設プレーパーク事業の試行実施、設置工事(設計)
令和7年度	設置工事(施工)、常設プレーパークの開設